

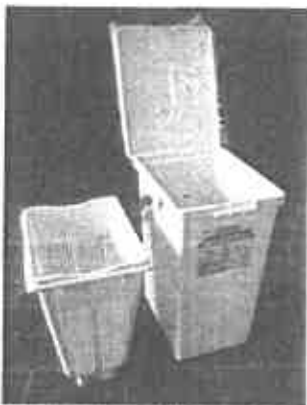
衛生自治会員の皆さんへ

# ごみ分別容器等通年販売のお知らせ

これまで、この時期だけあっせん価格で販売していました  
エコパラダイスペール・水きりエコペール・ゴミ袋ハンガーを  
料金はそのまま通年販売いたします。

水切りエコペール

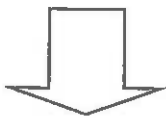
いつでも ¥1,000



●生ゴミの水を切って  
ゴミの減量化！

通常価格

~~¥2,100~~



は、はんと

¥1,000

エコパラダイスペール

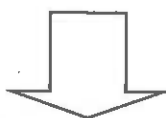
いつでも ¥1,000



●生ゴミの一時保存及び資源化に！  
●お米や乾物、果物の保管に！  
●早く美味しく漬かる漬物容器に！

通常価格

~~¥2,400~~



は、はんと

¥1,000

ゴミ袋ハンガー

いつでも  
¥1,500 (2袋用)  
¥2,000 (3袋用)



●ゴミ分別にとっても便利！

通常価格 (3袋用)

~~¥4,000~~



は、はんと

¥2,000

通常価格 (2袋用)

~~¥3,500~~



は、はんと

¥1,500

※役場環境政策課又は野方支所に在庫がある場合は、即日お渡しできます。

(事前に在庫状況を確認されると、購入がスムーズです。)

※ゴミ袋ハンガーは、受注生産のため、注文いただいてから引渡しに2～3週間程度かかる場合がありますのでお早めに御注文ください。

【問合せ先】 <衛生自治会事務局> 役場環境政策課 環境衛生係  
野方支所

電話 476-1111(内線 161・162)  
電話 478-2111

## 回 覧

### チェーンソー・刈払機講習会の案内と助成について

林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿児島県支部が開催している「刈払機安全衛生教育講習」と「チェーンソー特別教育講習」の申し込みが開始されましたので案内します。

#### 【刈払機安全衛生教育講習】

- 開催日時 令和5年7月25日（火）
- 開催場所 学科 株式会社大隅建設会館（曾於市大隅町岩川5662）  
実技 曾於市森林組合大隅支所（曾於市大隅町中之内8607-1）
- 申込期限 令和5年7月11日（火）
- 申込方法 林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部の  
web ページからの申し込み  
申込用紙の FAX, 郵送  
※不明な場合は農林振興課にお問い合わせください。
- 受講料 11,000円 事前の銀行振込

#### 【チェーンソー特別教育講習】

- 開催日時 令和5年7月26日（水）～28日（金）
- 開催場所 学科 株式会社大隅建設会館（曾於市大隅町岩川5662）  
実技 曾於市森林組合大隅支所（曾於市大隅町中之内8607-1）
- 申込期限 令和5年7月12日（水）
- 申込方法 林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部の  
web ページからの申し込み  
申込用紙の FAX, 郵送  
※不明な場合は農林振興課にお問い合わせください。
- 受講料 20,900円 事前の銀行振込

受講人員が40名になり次第申し込みを締め切る場合がありますのでご注意ください。

#### 【助成金について】

上記の講習会について、以下の要件を満たす方には助成金を交付いたします。

- (1) 大崎町内に住所を有する者
- (2) 森林を所有し、かつ自己管理している者（ご自身での下刈り等）
- (3) 対象となる講習会の全過程を修了した者

助成金を申請される予定の方は受講申込を行う前に必ず農林振興課へご連絡ください。

問合せ先 大崎町 農林振興課 林務水産係  
Tel 099-476-1111（内線 506）

# 鹿児島県産 100%菜種油あっせん販売!

## フード・アクション・ニッポンアワード 2015 最優秀賞受賞!

鹿児島県産菜種100%使用。一番搾りだけを瓶に詰めました。



安心安全な限定「あっせん」をあっせん価格で販売します。  
ご家庭に一本、またお中元にかがですか? (発送承ります)

### 天然無添加の菜種油を是非ご賞味ください。

820g(5合瓶)

あっせん価格 1,500円/本(税込)

贈答用2本入り(箱付) 3,200円/箱(税込)

270g(小瓶)

あっせん価格 700円/本(税込)

贈答用3本入り(箱付) 2,300円/箱(税込)

贈答用(箱付)は発送にも対応いたします(別途運賃をいただきます。P4参照)

~詳しい注文方法は右欄及び裏面をご覧ください~

# 菜種油注文方法

申込締切

7月7日(金)

申込用紙は2種類あります。

自家用 → P3

贈答用 → P4

(裏面をご覧ください。)

お間違えのないよう必要事項を記入の上、次の手順でお申し込みください。

申込方法(下記のいずれかの方法でお申し込みください。)

#### 1. 直接持参

(申込用紙に代金を添えて役場又は野方支所にてお申し込みください)

#### 2. 電話

(衛生自治会事務局 TEL 099-476-1111 (内線 161・162) にお電話ください)

#### 3. FAX

(申込用紙を衛生自治会事務局 FAX 099-476-1169 宛に送信してください)

申込書を確認・受付した後、引換券(はがき)を送付します。

## 配布日 8月8日(火)

※ 配付日(受取時)には送付した引換券(はがき)を持参してください。

・電話またはFAXで申込みをされた方は代金の準備もお願いします。

・配付場所は役場と野方支所のいずれかをお選びください。

【問合せ先】大崎町衛生自治会事務局(環境対策係内: 476-1111, 内線 161・162)

裏面もご覧ください

# 菜種油申込用紙 自家用

ご自宅用・ご自分で郵送される方は、こちらの用紙でお申込みください。(後日引換券を送付いたします。)

依頼主	お名前	TEL (      ) -		
	ご住所	〒      - 曾於郡大崎町		
	受取場所	役場 ・ 支所      ※いずれかに ○ 印をしてください		

商品種類	820g (1本)	820g (2本入箱付)	270g (1本)	270g (3本入箱付)	合 計
					
価格(税込)	1,500円	3,200円	700円	2,300円	
(記入例)	1 (1,500円)			1 (2,300円)	2 (3,800円)

# 菜種油申込用紙 贈答用

お中元など贈答用として県内外に発送を希望される方は、こちらの用紙でお申込みください。(8月初旬に発送いたします。)

※ 複数のお届け先に送られる場合はこの用紙をコピーしてお使いください。

依頼主	お名前	TEL (      ) -		
	ご住所	〒      - 曾於郡大崎町		
お届け先	お名前	TEL (      ) -		
	ご住所	〒      -		
	のし紙	不要 要 (お中元・その他 (      )      ・無地)		

※のし紙欄に○で囲んでください。未記入の場合は不要扱いとさせていただきます。

商品種類	820g (2本入箱付)	270g (3本入箱付)	運 賃 (下欄の運賃表を参考に 該当する金額をご 記入ください)	合 計
価格(税込)	3,200円	2,300円		
(記入例)		1 (2,300円)	649円	2,949円

【運賃表】

幹旋販売 佐川急便料金表 2023/7/1 以降	100サイズ (10kgまで)		80サイズ (5kgまで)		60サイズ (2kgまで)	
	2本箱×3		2本箱×1		3本箱×1	
	税別	税込	税別	税込	税別	税込
九州内	940	1,034	710	781	590	649
四国	1,040	1,144	790	869	690	759
中国 鳥取/島根/岡山/広島/山口	940	1,034	790	869	690	759
関西 滋賀/京都/大阪/兵庫/奈良/和歌山	1,040	1,144	790	869	690	759
北陸 富山/石川/福井	1,090	1,199	890	979	740	814
東海 岐阜/静岡/愛知/三重	1,090	1,199	890	979	740	814
信越 新潟/長野	1,240	1,364	990	1,089	840	924
関東 茨城/栃木/群馬/埼玉/千葉/東京/神奈川/山梨	1,240	1,364	990	1,089	840	924
南東北 宮城/山形/福島	1,540	1,694	1,190	1,309	1,040	1,144
北東北 青森/岩手/秋田	1,540	1,694	1,190	1,309	1,040	1,144
北海道	1,640	1,804	1,440	1,584	1,240	1,364

※沖縄県及び離島については、別途実費をご負担頂きます。

※複数個発送される場合は料金に変更になる場合があります。

## 6) 簡易な建物の認定

### ○簡易な建物でも課税対象となる家屋の例

		
基礎工事が施されていることから定着性があると認められる物置	基礎工事が施されているガラス張りの温室	壁(三方向)を有したブロック基礎の車庫
		
既存家屋の外壁を利用して増築したブロック基礎の物置	住宅と構造を別にする地下車庫(カルポート車庫)	基礎工事が施され、屋根・壁がガラス張りのサンルーム

### ×課税対象とならない簡易な構造物の例

(ただし事業用の場合は償却資産として課税される場合があります。)

		
壁がなく、外気分断性を欠く建物	カーポート(柱のみで無壁のもの)	壁(三方向)を有しているが、簡易なもので基礎も施されていない物置
		
ブロックの上に設置されただけで容易に移動することのできる簡易な物置	ビニールハウス	

## 大崎町 税務課からのお知らせ

### 家屋(建物)を所有されている皆様へ 家屋全棟調査へのご協力のお願い

大崎町では、町内の全ての家屋(建物)を対象に、家屋の全棟調査を実施しております。

この調査は、本町固定資産税の家屋課税台帳に登録されている事項等(所在地番、用途、種類、構造、床面積等)と、家屋の現況とを、現地において比較・照合することにより、既に取り壊しとなっている家屋や、増築・未調査等によって課税漏れとなっている家屋を調査・確認することで、これまで課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な固定資産税の課税を行う目的にて実施するものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



### 1) 調査の時期

調査の時期は、次表のとおり予定しています。

調査地区	調査時期(予定)
横瀬・仮宿地区 新地・大丸・山村・浜田・栗之峰・弁付・後迫・穂園・天子ヶ丘・仮宿上・仮宿下・上仮宿・丸尾・馬場上・馬場・城内・上三文字・下三文字・西三文字・宮之馬場・西迫・町東・町西・文化通・中央通	令和5年7月～令和6年2月
神領・益丸・井俣地区	令和6年1月～令和6年8月

\*調査時期は、調査の進捗状況により若干前後します

### 問い合わせ

大崎町役場 税務課 固定資産税係

電話 099-476-1111

## 2) 調査の対象

町内に現存するすべての家屋が調査対象となります。

固定資産税の家屋の課税対象となるものは、下記の条件を全て満たす建物となります。

- ①土地に定着して建造されているもの。(基礎があるもの)
- ②屋根及び周壁あるいはこれに類するものに3方向以上を囲まれているもの。
- ③居住、作業、貯蔵等のために使用できる状態にあるもの。

※ 車庫や小屋なども、上記に該当すれば固定資産税の課税対象となります。

※ 屋根だけの建物など、家屋としての要件を備えていないものは調査対象外です。

## 3) 調査の方法

### <1次調査>

- ① 町が委託した調査員(調査委託事業者)が、2人一組で巡回しながら調査します。
- ② 調査は平日の8時30分から18時を基本に行いますが、天候等により変更になる場合もあります。
- ③ 調査は、家屋課税台帳と実際の建物とを、図面等の資料をもとに外観から照合し、確認します。
- ④ 照合・確認にあたっては、原則、敷地内に立ち入らせていただき、必要に応じて家屋外周の計測等を行う場合があります。  
また、家屋建築年や所有者などについてもお尋ねすることがあります。
- ⑤ お留守(ご不在)の場合でも、外観からの照合・確認をさせていただきます。
- ⑥ 原則、家屋(建物)の中に立ち入ることはありません。
- ⑦ 並行して、空家となっている家屋の実態調査を行います。

### <2次調査>

1次調査の結果、評価調査が必要な家屋は、評価調書及び家屋見取図を作成するための実地調査を行います。その際、家屋内部の調査が必要な場合は、調査員が事前にご都合をお尋ねし、日程調整を行ってから調査を行いますのでご協力をお願いします。

## 4) 調査の結果

今回の調査により、課税されていない家屋(増築を含む)が確認されると、新たに家屋課税台帳を作成します。その結果、固定資産税額が変わる場合は、町全域の調査終了後、令和9年度の課税分から反映されます。

### ⚠ 調査員のなりすましにご注意ください!

今回の調査で、調査費用等を徴収することはありません。また、調査の結果、課税対象であることが判明した場合でも、その場で税金の徴収を行うことはありません。

また、家屋の耐震診断やリフォーム、火災報知器、消火器等を勧めるなど、調査の目的以外のお願いをすることは決してありません。

## 5) 調査員について

調査員(調査委託事業者)は、調査員であることがすぐわかるように、『家屋調査員』と表記した黄色の腕章と写真入りの『家屋調査員証』(名札)を着用しています。ご不明な点等ありましたら、調査員にお気軽にお声かけください。

### 【調査員身分証明書】

※イメージ

第〇号 家屋調査員証	
(写真)	所 属：株式会社 都市総合開発研究所
	氏 名：〇〇 太郎
	生年月日：令和〇〇年〇月〇日生
上記の者は、大崎町の委託した家屋調査員であることを証明する。	
交付年月日	令和〇〇年〇月〇日交付
有効期間 自	令和〇〇年〇月〇日
至	令和〇〇年〇月〇日
大崎町長 東 靖弘 (印)	

### 【調査員腕章】



### 日程のお問合せ先

調査委託事業者 (株)都市総合開発研究所

フリーダイヤル ☎ 0120-25-6603

問合せ時間 9:00 から 18:00 (平日のみ)

### 『金婚式記念写真撮影会』の申込みについて

大崎町では、現在町内に居住し、婚姻後50年を迎えられたご夫婦を対象に、「金婚式記念写真撮影会」を実施いたします。新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止・縮小が余儀なくされていることから、町では長年手を取り合い、連れ添ったご夫婦のお祝いにあたり、感染症予防を考慮したうえで撮影会を行い、記念写真を贈呈いたします。

実施時期は、10月下旬から11月上旬を予定しています。

※コロナの状況によっては変更する場合がありますのでご了承ください。

つきましては、下記の要件に該当する方で、上記のとおり希望される方は、8月4日(金)までにお申し込みください。申込書は役場保健福祉課と野方支所に備えてあります。また、地域の民生委員さんからも入手できます。

なお、申し込みをいただいた方で金婚式の要件に該当する方には、後日、詳細についての通知を送付いたします。また、要件に該当しない方にはその旨の連絡をいたします。

#### 記

#### 対象となる方

- 1 令和5年度中に婚姻後50年に達する夫婦  
(昭和48年度中に婚姻した方)
- 2 戸籍簿上では、婚姻後50年に達していないが、昭和48年度中に婚姻したことが事実である夫婦(事実を証明する人又は書類等がある者)
- 3 再婚の場合は、再婚の時点から50年に達する夫婦

#### 問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係【担当】溝口・福岡

TEL 476-1111 (内線137)



# 親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子でハンセン病療養所訪問を希望される方々を募集します。

鹿児島県内には、2か所のハンセン病療養所があります。  
ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお、多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は89歳を超えています。  
入所されている方との交流をとおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

## ○訪問日程・対象及び募集期間

	星塚敬愛園（鹿屋市星塚町4204番地）	
実施日	令和5年8月8日（火）	
募集対象	小・中学生、高校生とその保護者 小・中学校等の教員、市町村職員	20組程度 若干名 } 先着50名まで
日程概要	8:15 県庁集合 10:25 星塚敬愛園着 10:30～14:50 敬愛園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香など 15:15 星塚敬愛園発 17:15 県庁解散	
募集期間	令和5年6月12日（月）～7月14日（金）	

- ※ 現地集合、現地解散も可能です。
- ※ 参加料は無料です。（集合場所までの交通費は自己負担）  
県庁からは、貸切バスで移動します。鴨池・垂水フェリーを使います。
- ※ 入所者の方々との交流は、会議室等でグループ形式での交流になる場合もありますのでご了承ください。
- ※ 昼食は各自でご準備ください。

## ○申込方法

電話、FAX、Eメール、ハガキのいずれかにより、住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、職業（又は学年）、電話番号（自宅・携帯等）、今までの参加経験の有無、集合場所等を記入又は連絡して、申し込んでください。（裏面申込書参照）

## ○申込先

鹿児島県庁暮らし保健福祉部健康増進課  
ハンセン病問題担当 上村（かみむら）

- ・住所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
- ・電話 099-286-2720（直通）
- ・FAX 099-286-5556
- ・Eメール kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

・差別をしたらダメだから、おうちの人と考えようと思った。  
・いろんな人に、ハンセン病のこと差別や偏見があったことを伝えたい。  
・差別や偏見の解消のためにはまずは正しい知識を持つこと、人に対する思いやりの心を持つことを子どもに伝えていきたい。  
・療養所をぜひ訪ねてみたい。  
(R4年度親子療養所交流会(オンライン)参加者の感想)

※決定は、後日（7月下旬頃）文書等で連絡します。



## 【「ハンセン病問題を正しく理解する週間」についてお知らせ】 令和5年6月18日（日）～24日（土）

なぜ、ハンセン病であった方々やその御家族が偏見・差別を受けてきたのか、ハンセン病やハンセン病問題の歴史について正しく理解することが、問題解決の第一歩です。

※県内4カ所で展示をします。詳細は県のホームページをご覧ください。



※FAXで申込まれる場合は、下記番号に送付してください。(送信票不要)

FAX : 099-286-5556

健康増進課 上村 行き

令和5年度 親子療養所訪問 参加申込書

申込月日	令和 5 年 月 日		
住 所	(〒 - )		
電 話	(自宅・携帯・職場) ※ 日中、連絡がとれる番号を記載してください。		
参加者	氏名 (ふりがな)	年齢	学年又は職業
過去の参加経験	有・無 → 「有」の場合 今回で( )回目		
集合場所 および 駐車場利用	( ) 鹿児島県庁集合 駐車場利用希望 (有・無) (↓有の場合、駐車場利用の車のナンバーを記入してください) → 登録ナンバー( ) ※ 記入例:鹿児島500 あ 1234		
	( ) 星塚敬愛園集合(現地集合) 駐車場利用希望 (有・無) (↓有の場合、駐車場利用の車のナンバーを記入してください) → 登録ナンバー( ) ※ 記入例:鹿児島500 あ 1234		

※ 自家用車等の登録ナンバーについては、駐車場での無料処理申請等に利用します。

※ ふりがな・年齢等については、傷害保険の加入に必要ですので、必ず全員記入してください。  
(参加当日の年齢)

# 成年後見制度のご相談は 「おおすみ地域成年後見センター」へ



認知症の母親の通帳から、お金を引き出そうと窓口  
に相談したら、「成年後見制度」を利用してく  
ださいと言われたけど、どうしたらいいの？

障がいのある兄が入居している施設から、障害福祉  
サービスや金銭管理契約には、「後見人」が必要に  
なると説明があったけど、それはどうしてですか？



夫婦 2 人暮らしで、子どもがいないため今後の生活  
に不安を感じます。将来のことをお願いできる  
「任意後見制度」とはどのようなものですか？

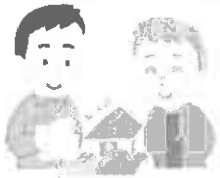
相談無料：大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町

お問合せ・ご相談は 平日 9 時 から 5 時 まで

**☎0994-68-8188** (肝付町社会福祉協議会内)



おおすみ地域成年後見センター 担当：中村・森



# 権利と財産を守ります！

◎成年後見制度に関する相談支援

おおすみ地域成年後見センター

・相談窓口 月曜日～金曜日

午前9時から午後5時まで



・専門相談(要予約) TEL:0994-68-8188

法律的な知識や判断が必要な成年後見制度に関する相談について、司法書士が面談等で応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。



おおすみ地域成年後見センターは、

大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町 及び肝付町の5町が共同で設置している公的な中核機関です。安心してご相談ください。

# 大崎町病虫害防除対策連絡協議会からのお知らせ

## 令和5年度早期水稻航空防除のご協力とお願い

### 1 防除予定日・区域・使用薬剤等（天候不順の場合は順延）

◎ 有人ヘリ地区 散布時間：午前5時頃から午前10時頃まで

防除期日	防除区域	ヘリコプター基地	使用薬剤名
6月22日 (木)	東串良町境～せせらぎ水路～横瀬新田～国道220号 国道220号～七社橋（持留側右岸）	横瀬新田（海側）	スタークル液剤 (特長：カメムシ類、 ウンカ類、ツマグロ ヨコバイ等)
6月23日 (金)	菱田中学校跡地裏～有明町境 菱田橋～有明町境	天園下(菱田川堤防沿い)付近	

※あぜ等の草払いを実施してください。

※気象状況により、いもち病等の発生が懸念されますが、今回の薬剤に殺菌剤は含まれておりませんのでほ場によっては、自主防除をお願いします。

※有人ヘリ散布終了後、危被害場所周辺を無人ヘリでの散布を実施しますので、通行する際は十分注意してください。(有人散布区域内の無人ヘリ散布時間は、午前6時頃から午後5時頃まで)

※当日が雨の場合は、順延となります。防災無線放送でお知らせしますので、戸別受信機等でご確認ください。

◎ 無人ヘリ地区 散布時間：午前6時頃から午後5時頃まで

防除期日	防除区域	使用薬剤名
6月22日 (水)	蓬原土地改良区区域（中沖地区） 立小野水利組合区域（横内） 中持留水利組合区域 田畑下水利組合区域 有村下水利組合区域	スタークル液剤  (特長：カメムシ類、ウンカ類、ツマグロヨコバイ等)
6月23日 (木)	岡別府水利組合 谷迫水利組合 益丸水利組合 神領水利組合 長田地区水利組合 高井田水利組合 その他危被害地区	

無人ヘリの場合、様々な場所がヘリポートになります。近くを通行する場合は、十分注意してください。

※当日が雨の場合は、それぞれ順延となります。

※散布区域内の飼料作物・土手・あぜ等は散布前《6月21日（水）》までに刈り取るようにしてください。

### 2 特に注意していただきたい事項

#### ◆散布時間について

・有人ヘリ、無人ヘリ各日程表上段に記載されていますので、散布区域内道路を通学する児童・生徒については、農薬散布状況を確認して十分注意しながら通行するようにしてください。

#### ◆自動車等（有人ヘリ地区）について

・屋内または、散布区域外に移動するか、覆いをかけてください。

※万一散布薬剤がかかった場合は、早急に水洗いをしてください。

#### ◆公衆衛生関係（有人ヘリ地区）について

・学校、病院、水源地等は除外します。また、野菜等の収穫は防除前日までに済ませてください。  
・洗濯物は、散布後干すようにお願いします。※万一散布薬剤がかかった場合は、十分に石鹸等で洗い流してください。

#### ◆畜産（有人ヘリ地区）関係について

・刈り取り済みの牧草については、農薬散布前に集草、梱包等を済ませてください。又、薬剤がかかったと思われる青草は、おおむね21日間は与えないでください。散布地区及び周辺の畜舎は、ヘリの音による事故防止のために十分注意してください。

#### ◆水産（有人ヘリ地区）関係について

・養殖場などは散布区域から除外しますが、庭先などの池では水を流すか、ビニール等で覆ってください。

裏面をご覧ください。 ⇒

### ◆養蜂（有人へり地区）関係について

・散布区域外に移動するか、巣箱に覆いをしてください。

### ◆薬害（有人へり地区）関係について

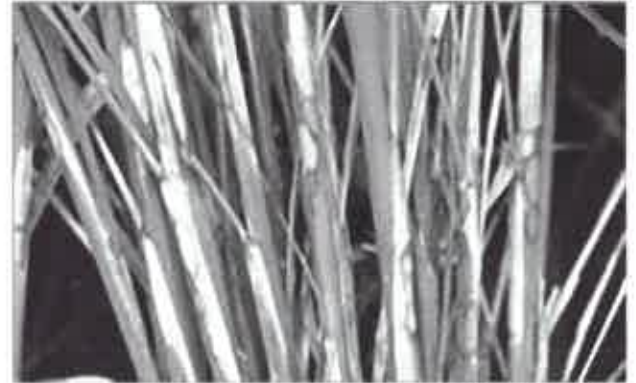
・水稻以外の作物（野菜・花き等）で、薬害の出るほ場はできるだけ除外しますが、面積の少ない場合は覆いをするか、散布後直ちに洗い流してください。

### ◆その他

- ・散布時の水田は浅水とし、散布後は2日間程度、水をかけ流しにしないでください。
- ・散布地域に障害物（たて棒・ひも・かかし・ビニール袋・すずめおどし等）がある場合、無人へりでの散布ができませんので散布前は取り除いてください。
- ・散布地域の生草（飼料作物・土手・あぜ等）は散布前までに刈り取るようにしてください。
- ・散布作業地域周辺の住宅・倉庫・その他の建物は窓の開放をさげ、室内に農薬が入らないように気をつけてください。
- ・散布区域内でのペット等の散歩は控えてください。

## 3 紋枯病対策について

近年、町内の水田で紋枯病の発生が増加傾向にあります。紋枯病は病害が進行すると大幅に減収となるなどの被害があります。一度発生すると翌年以降も病原体がほ場に残るため、防除を行わないと被害が拡大する恐れもあります。



(紋枯病発生株)

### 《防除対策》

水際部に初期発生を確認したら出穂前10～20日までに薬剤散布を実施してください。  
(農薬例) バリダシン液剤5，モンガリット粒剤他

※登録薬剤については、お近くのJA、農薬販売店等にお問い合わせください。また窒素の多用は避けてください。

## 4 スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）対策について



(スクミリンゴガイ)

スクミリンゴガイは、田植え直後の苗を食いちぎったり、茎を食害し、欠株等の被害を及ぼします。被害は田植え直後から生育初期のイネのやわらかい時期に限定されます。また、移植直後から2～3週間までに大雨等により水田が冠水すると被害が大きくなります。令和4年度も、スクミリンゴガイの被害が確認されています。スクミリンゴガイがほ場に発生した場合は、田植え前の耕うんや水管理、駆除剤散布を実施し、食害防止に努めてください。

### 《防除対策》

- ①秋～春季に水路等を含め、広域に貝を一斉捕殺する。
- ②秋～春季に耕うんを行きましょう。(殺貝を意図した丹念な耕うん)
- ③田植え後1ヶ月程度は、浅水管理を行きましょう。
- ④入水口に網を設置し、用排水路からほ場への侵入を防ぎましょう。
- ⑤防除薬剤には、メタアルデヒド粒剤などがある。薬剤は均一に散布し、落水や掛け流しは、しないようにしましょう。

(農薬例) スクミノン他

※登録薬剤については、お近くのJA、農薬販売店等にお問い合わせください。



(被害のあった水田)

## 5 自主防除による農薬散布は細心の注意を！

農薬散布にあたっては、風向きや周囲の状況を把握するとともに、隣接者との意思疎通を図りながら細心の注意を心がけましょう。なお、農薬の使用にあたっては、ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法などを確認し、誤使用にも十分気をつけましょう。

### 【問い合わせ先】

大崎町病虫害防除対策連絡協議会事務局  
大崎町農業振興センター内 農林振興課 農政係  
TEL:476-1111(内線501)

# 回覧

事務連絡  
令和5年6月15日

各位

大崎町農林振興課長

## 肥料価格高騰対策事業（春肥）の説明会について（お知らせ）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和4年度秋から肥料価格高騰の対策として、肥料価格高騰対策事業が開始されておりますが、春肥分の申請についても7月から受付を開始する予定です。

申請開始に伴い、下記日程にて説明会をそお鹿児島農協と合同で開催いたしますのでご確認ください。

また、本事業は幅広い農業者が対象になると想定しておりますので、日程等をお知り合いの農業者へご周知いただければ幸いです。

なお、ご不明な点やご相談等ございましたら下記までご連絡ください。

### 記

日時：令和5年6月29日（木）13：30～15：00/18：00～19：30

場所：大崎町中央公民館2階大ホール

内容：①肥料価格高騰対策事業（春肥）について

②申請・受付・窓口設置について

③申請書類について

※受付期間：令和5年 7月5日（水）～7月7日（金）9：00～17：00

受付場所：大崎町役場 農林振興課 営農推進係

### 【問い合わせ先】

大崎町役場農林振興課営農推進係

電話：099-476-1111（508・509・511）

## 1 排水対策 **排水対策は蔓延防止に重要！** 〈増やさない〉

本病は、水がたまりやすい場所での発病が多い。  
ほ場内やほ場周囲に排水溝(額縁明きよ)を掘り、排水路へ接続すると水が流出しやすい。  
また、枕畝を作るときには、枕畝の途中にも排水溝を設置する。なお、この場合でも排水路へ水を流すようにする。



## 2 生育初期の発病株除去 **発病株は早急に抜き取る！**

伝染源となる初期の発病株(一次伝染株)は早急に抜き取り、ほ場外へ持ち出す。茎葉が地上部を覆う時期までの発病株は見つけやすいため必ず抜き取る。除草剤散布の際に異常株は抜き取る。

## 3 薬剤防除 **早期防除の徹底を！** 〈増やさない〉



薬剤の散布例 耐性菌のリスクがあるためローテーション散布を行う

1回目	2回目	3回目
植付から35日頃 アミスター20 フロアブル 100L/10a または トリフミン水和剤 100L/10a	1回目から14日後  銅剤 200L/10a	2回目から14日後 トリフミン 水和剤 200L/10a または アミスター20フロアブル 200L/10a

農薬の名称	対象病害虫	希釈倍率	散布液量	使用回数
アミスター20フロアブル	基腐病	2,000倍	100~300 L/10a	3回以内
トリフミン水和剤	基腐病	2,000~ 3,000倍	100~300 L/10a	2回以内
ジーファイン水和剤(銅剤)	基腐病	1,000倍	200~300 L/10a	—
Zボルドー(銅剤)	基腐病, 斑点病	500倍	100~300 L/10a	—

## 令和5年度農業機械化研修（後期）の募集について

鹿児島県農業大学校では、令和5年度農業機械士養成研修及び農業機械士応用研修（後期）を下記のとおり募集しております。

募集については、審査の上、抽選となりますので、受講を希望される方は、受講対象者の欄を確認した上で該当する場合には、令和5年7月14日（金）までに、農林振興課までご連絡ください。

なお、申込書は農林振興課で聞き取りにより作成しますので、恐れ入りますが、担当者不在の場合がございますので事前にお電話を下さるようお願いいたします。

申込期限：令和5年7月14日（金）

### 農業機械士養成研修

#### ①研修目的

大型特殊（農耕用）自動車運転免許と農業機械士資格の取得を目指す。

#### ②開催時期（年8回のうち後期4回）

研修回	開催時期	募集人数
第5回	令和5年9月11日（月）～9月15日（金）	30名
第6回	令和5年10月2日（月）～10月6日（金）	15名
第7回	令和5年11月6日（月）～11月10日（金）	25名
第8回	令和5年12月4日（月）～12月8日（金）	30名

#### ③日程及び内容

日程	内容
1日目	受付 開講式、運転免許試験願書作成 農業機械士学科研修（YouTube 学科研修ができない方が対象） 学科試験 農業機械士実技研修
2日目	トラクタ運転操作練習
3日目	トラクタ運転操作練習
4日目	トラクタ運転操作練習
5日目	大型特殊自動車運転免許（農耕用）試験 閉講式

裏面もご覧ください。



④受講対象者（要件）

農業者（個人・法人）またはその従業員，農業団体等の職員で次のいずれも満たす者

- (1) 普通免許以上の所有者
- (2) 免許証住所が鹿児島県内であり居住していること。
- (3) A T 限定の場合には限定解除後に申し込むこと。
- (4) 視力が両眼で 0.7 以上，かつ，1 眼がそれぞれ 0.3 以上の者

※研修費用 研修費 7,600 円程度（別途 宿泊代+食事代）

※同一法人等からは年に 2 名のみ受講可能です。

**農業機械士応用研修**

①研修目的

けん引用農業機械の運転操作（農耕用限定けん引自動車運転免許の取得を含む。）を学びけん引免許の取得を目指す。

②開催時期（年 5 回のうち後期 2 回）

研修回	開催時期	募集人数
第 4 回	令和 5 年 9 月 4 日（月）～9 月 8 日（金）	21 名
第 5 回	令和 5 年 11 月 13 日（月）～11 月 17 日（金）	25 名
第 6 回	令和 5 年 11 月 27 日（月）～12 月 1 日（金）	25 名

③日程及び内容

日程	内容
1 日目	受付 開講式，運転免許試験願書作成 農耕用トレーラー運転操作練習
2 日目	農耕用トレーラー運転操作練習
3 日目	農耕用トレーラー運転操作練習
4 日目	農耕用トレーラー運転操作練習
5 日目	けん引自動車運転免許（農耕用限定）試験 閉講式

④受講対象者

農業機械士資格を有し、大特免許（農耕用限定でも可）を所有している者で次のいずれも満たす者

- (1) 視力が両眼で 0.8 以上，かつ，1 眼がそれぞれ 0.5 以上である者
- (2) 免許証住所が鹿児島県内であり居住していること。

※研修費用 研修費 7,600 円程度（別途 宿泊代+食事代）

※同一法人等からは年に 2 名のみ受講可能です。

お問い合わせ先

大崎町役場 農林振興課

農政係 担当：鶴野

TEL：476-1111（内線 501）

# 「おおさき議会だより」投稿募集！

大崎町議会の広報紙「おおさき議会だより」「町民の広場」の記事投稿を募集します。町民の皆様からの多くの投稿をお待ちしております。

普段、議会や行政に感じていることや、活動している団体の紹介や活動内容など投稿してみませんか。文字数は600字程度で、記事の中に写真を入れることも可能です。

## ○ 応募資格

大崎町に居住する18歳以上の方ならどなたでも応募できます。

## ○ 応募希望者

下記の連絡先まで、電話またはメールにてお申し込みください。

ご希望の場合は所定の様式を送付いたします。

## ○ 応募締切 令和5年6月30日（金）まで

## ○ 必須事項

住所、氏名（本名）、年齢、電話番号、E-mailアドレス（持っている方のみ）

※ 無記名の場合は採用できません。

【連絡先】 大崎町議会事務局 Tel. 099-476-1111（内線311）

E-mail [gikai@town.kagoshima-osaki.lg.jp](mailto:gikai@town.kagoshima-osaki.lg.jp)

農業委員会からのお知らせ

《 農地利用最適化推進委員を募集します 》

募集期間	令和5年6月15日(木)～ 令和5年7月7日(金)
募集人数	野方・立小野・持留地区・・・若干名 大崎・大丸地区・・・・・・・・・・若干名 ※菱田・中沖地区においては募集の予定はございません。
任 期	委嘱の日から令和8年7月19日まで
報 酬	月額：40,000円
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会総会（議決権なし）への出席（毎月1回）及び活動報告書の提出</li> <li>・現地調査への帯同、3条調査（農地の買受予定者等への訪問調査）</li> <li>・農地のあっせん及び農政座談会等への参加</li> <li>・農家への意向調査等</li> </ul>
推薦及び 募集資格	<p>農地利用最適化推進委員選任予定日において、次の各号のいずれにも該当する者</p> <p>①町内に住所を有し、現に居住している者</p> <p>②町の職員でない者</p>
推薦及び 募集方法	<p>①地区からの推薦（第1号様式）</p> <p>②一般募集（自ら応募する）（第2号様式）</p> <p>※推薦・募集の用紙（第1、第2号様式）については、農業委員会・野方支所に備えてあります</p> <p>※推薦・募集の用紙は、町のホームページからダウンロードできます</p>
提出先及び 提出方法	<p>提出先：農業委員会事務局もしくは野方支所</p> <p>提出方法：持参または郵送（7月7日（金）当日消印分まで）</p>
選任方法	農地利用最適化推進委員候補者の中から農業委員会総会で決定し、委嘱

※問い合わせ先：大崎町役場 農業委員会事務局

電話：099-476-1111（内線531・532）